

ふじえだ

市議会だより

発行:藤枝市議会 編集:市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください

平成28年5月20日

第198号



2月定例会

平成28年度

各会計当初予算などを可決

市議会2月定例会は、2月18日から3月22日までの34日間の会期で開催しました。平成28年度の一般会計・特別会計予算など45件議案が上程され、すべて原案のとおり可決されました。

また、選挙管理委員及び補充員の選挙が行われました。

なお、代表質問は2月29日、一般質問は3月1日、2日の2日間、予算特別委員会は3月7日から10日の4日間で行いました。

主な内容

- 施政方針（北村市長）… 2
- 代表質問…………… 3
- 予算特別委員会の審査… 8
- 常任委員会の審査…………… 10
- 本会議の討論…………… 11
- 2月定例会の審議結果… 12
- 人事案件・議員発議…………… 13
- 一般質問…………… 14
- 議会タウンミーティング報告… 19
- 6月市議会定例会の予定… 20

『希望ある未来・将来に向けて』

『施政方針(要約)』

藤枝市長 北村 正平



急速な少子高齢化による人口減少、社会基盤や住宅の老朽化、社会保障費の増大など深刻な課題を抱えて、自治体経営は正に「自治体の力」が試される時であり、私たちは課題を克服して、次の時代に希望をつなぎ、強く輝く「藤枝市」を築き上げる責務があります。

本市は「選ばれるまち」づくりを進めてきたことから6年連続人口増加という成果を上げることができました。これは原点に立って考えると、「健康」「教育」「環境」「危機管理」の4つのKの重点施策に帰すると思います。市民の日々の暮らしに直結する4Kにさらに磨きをかけ、「質の向上」を図り、深化させてまいります。また、人や民間投資を惹きつける「都市の魅力」づくりに向けて、「藤枝の資源」を多面的なまちづくりに最大限有効活用してまいります。

新年度は、更なる定住・来訪人口の拡大を図っていく、本市の未来・将来に向けて重要な年になります。そして本市は今、一歩も二歩も前へ進む大きなチャンスの時であると考えています。

私の今年の一文字「幸(しあわせ)」は、「ひとの健康」「都市の健康」の好循環を生み出すため、全ての価値観の基本になるものです。

この「幸」をキーワードとして、希望ある本市の明るい未来・将来に向け、市政経営を進めてまいります。

【平成28年度 重点戦略】

I 「コンパクト+ネットワークで創る健康都市」

志太榛原地域の中核都市として、個性ある拠点づくりと相互のつながりを強化し、地域特性を生かした、藤枝ならではのまちづくりを進めます。

●都市拠点の駅前再開発事業の加速化とともに、中山間地域の定住促進に向けた土地利用計画や東名スマートIC周辺の土地利用構想を策定します。

●主要幹線道路の整備や公共交通網の見直しによるネットワークづくりを行うとともに、ネットワークを彩る「ぶじえだ花回廊」を推進します。

●クリーンセンターの建設に向けて、地元の建設合意をいただけるよう注力します。

●原子力安全対策では、広域避難計画ガイドブックを作成し、全戸配布します。

●地震対策では、感震ブレイカーの設置助成や家具転倒防止対策事業の対象者を拡大します。

●ゾーン30や通学路、自転車通行帯の安全施設の整備を進めます。

●防犯灯のLED化の促進や公共施設の省エネ化などCO2排出量の一層の削減に取り組みます。

II 「産業としごとを創る健康都市」

新たな産業と雇用を生み出し、まちに活気を呼び起こすため、地元企業の健全な発展と就業環境づくりに取り組み、持続可能なまちづくりを進めます。

●産業コーディネーターを設置して藤枝エコノミック・ガーディングによる中小企業支援を推進し、地域経済の活性化を図ります。

●お茶の海外輸出に向けた施設整備助成制度の創設や農地の集積、地産地消などによる農業振興、内陸フロンティア地域への企業誘致に積極的に取り組みます。

III 「ひとの流れを創る健康都市」

「選ばれるまち」として定住人口・来訪人口の拡大を図る

ため、地域資源を生かしたシティ・プロモーションを進めます。

●蓮華寺池公園で、年間を通して人が集う、花あふれる公園づくりを進めます。

●スポーツ文化や街道文化などを生かしたまちづくりとスポーツによる健康増進等を総合的に展開するため、「スポーツ・文化局」を設置します。

●地域おこし協力隊による女子サッカースクールを開催し、全国モデルとなる女子サッカーの普及と就業支援を含めた選手育成システムの構築を目指します。

●「藤枝大祭」と「朝比奈大龍勢」の同時開催の年であり、観光資源を含めた一体的な情報発信や、企業や市民団体のシティ・プロモーション活動への助成を拡大し来訪を促進します。

IV 「出会いと子どもの未来を創る健康都市」

次代を担う子どもが明るく輝き、市民が広くスポーツや文化を楽しむため、子育て、教育環境を充実することにも、生涯にわたり健康で暮らせるまちづくりを進めます。

●「キッズパーク」の開設、放課後児童クラブの増設、発達支援センターの開設などの子育て施設の拡充や、多子世帯(中学生以下3人以上)対象の公共施設の入館料等免除制度の創設など、子育て環境の充実に努めます。

●東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に、イタリアのホストタウン決定に向けて、継続的な働きかけを行います。

●平成29年度までに瀬戸谷地区をモデルとして、小中一貫教育の導入を進めます。

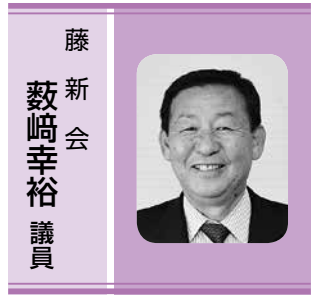
●本市独自の科学教育や英語教育の推進とともに、特別支援学級支援員の増員や小学1年生用トイレの洋式化など、教育環境の充実に取り組みます。

●ウォーキングアプリを開発し、働き盛り子育て世代の健康行動の喚起・誘導を図ります。

●市立総合病院の健全経営と救命救急センターへの格上げに向けて、診療体制と経営基盤の更なる強化に努めます。



代表質問



藤新会
藪崎幸裕 議員

市長の施政方針を問う

問 現状の市民生活をどう捉え、未来の為に何が必要か。

答 失業率は下がり、雇用環境の改善が見られるが、地方経済には景気回復感がない。希望が持てる暮らしのための企業誘致、生活基盤づくり、就業の場づくりとする。

産業振興のため、エコノミック・ガーデニング事業をより機能させ、起業・創業、育成から発展までの支援体制を構築する。

問 市長の今年の抱負、「幸」は何を指すか。

答 市民の一人一人が生涯にわたり、安全・安心

に健やかに暮らし、若者が夢を持ち、汗をかいて働く者が報われる社会。

問 市長は2期8年をどう総括するか。

答 市債を240億円削減し、財政調整基金を83億円積み立てた。病院経営を安定させた。クリーンセンターも環境アセスメントまで進んだ。焼津市と志太消防本部を設置した。中心市街地活性化事業に取り組み駅周辺を活性化させた。子育て支援の充実を図り、若い世代に切れ目のないサポート事業を実施した。

文化・伝統を大切に、藤枝市の持っている風土・景観の維持に努めた。

問 平成28年度から始まる総合計画後期5か年計画と市長のマニフェストとの整合性は。

答 持続力ある、希望あるまちづくりを進める。徹底した安定した生活

基盤の構築、藤枝の持っている強みを最大限活用し、本市ならではの創生

社会の構築。質の高い教育で人材づくりを進め若者が生き生きとして暮らせるまちを目指す。

問 同一労働・同一賃金推進法の本市への影響は。

答 本庁内に同一労働・同一賃金問題は無い。

問 職員数適正化の見直しは。

答 職員が共通認識を持って成果がでる組織を目指す。

問 新たな病院体制は。

答 毛利病院事業管理者の下、中村病院長を任命する。

病院の質を上げ、愛され、信頼される病院を目指す。

問 駅を中心とした市街地活性化事業は。

答 現在、駅前一丁目8街区再開発事業を展開、国際観光ホテルもオープンし、今後も持続可能なコンパクトシティを目指す。

商業地、移住地、公共機能のある地域の三つのエリアに分け個性ある、賑

わいある街を構築する。

問 国一バイパス四車線化と市内道路網整備は。

答 国道一号藤枝バイパス整備促進委員会を立ち上げ、要望活動を展開した結果、国交省中部地方整備局より本省へ予算要求をするとの回答を得た。

市内の道路網整備は短期、中期、長期に分け順次整備をする。県への県道拡幅の要望活動を強化する。

問 こども医療費の助成と、保育料の値下げを。これらを含め少子化対策と子育て支援について。

答 中学生の医療費を還付式から受給者証明での支給とする。

完全無料化は国の制度として要望していく。保育料値下げは近隣市と協議していく。保育所待機児童ゼロを目指す。子育て支援センターを開設。各種支援の充実を図りサポートしていく。

問 商業の振興策は。

境づくり、地域資源を活かしたまちづくりを推進。来訪者を増やし、商店街と各施設の連携を深め回遊性のある地域づくり。

問 地産地消の拡大と農業の振興は。

答 生産者・事業者・消費者が一体で、地産地消推進協議会を平成28年度設置して推進していく。学校、病院の地産地消を実践していく。攻めの農業推進のため、基盤整備、新規就農者を支援し、農産物の海外販路拡大を目指す。

問 林業の振興は。

答 利用問伐に助成し、新たな建築材の需要拡大を目指す。木質バイオマスを活用し、森林が持っている公益機能の維持に努め、林業後継者の確保に努める。

問 いじめをなくす対策は。

答 ピアサポート活動を市内全校で取り組む。

「学校教育監」を配置し行政・学校・家庭・地域

が連携していじめのない環境づくりに努める。

問 小中一貫教育に対する教育長の見解は。

答 笑顔溢れる教育を理念に「教育日本一」を掲げ、小中学校連携事業をしている。

今後、小中一貫教育導入には、地域住民の意見を聞き9年間を見通した系統的カリキュラムを通じた実践をして確かな学力の確信を見る。

「学びの環境モデル」として瀬戸谷学区の実現を模索していく。





市民クラブ

岡村好男 議員



平成28年度予算と職員育成方針について

問 市債残高（借金）と調整基金（預金）に対してどう評価するか伺う。

答 「将来の世代に負担を残さない」という信念を持ち、不断の努力を重ねたことにより、平成28年度末には平成20年度末に約1034億円あった全会計の市債残高が約795億円となり、238億円余の削減を行うことができた。又、財政調整基金残高も平成28年度末の見込みでは、約65億円となり、平成20年度末と比較して倍増と見込むところであり、ほぼ満足のいく成果を出すことができた。

問 財政健全化に取り組む一方で、市民生活に直結している道水路や河川などの地元要望事業当初予算の状況を伺う。

答 地域の皆さんの要望に応える為、道路や水路工事など大幅に増額している。具体的には、道路新設改良、緊急修繕工事等に、8500万円増の4億5千万円、河川水路改良工事で2億円、公園環境整備で2千万円、全体で前年対比1億2500万円増の6億7千万円を予算計上、今後も財政状況を見る中で、最大限努力していく。

危機管理体制の強化について

問 河川改修・排水路整備・浚渫等洪水対策の中期の展望について伺う。

答 河川の浸水対策は、下流の焼津区間から順に改修となり小石川や黒石川等は、藤枝区間に到達するまで長時間を要する。早期の浸水被害軽減効

果が見込まれる対策として支川や排水路の整備、浚渫作業の実施や新たな排水ポンプ設置、流域の雨水抑制に効果のある浸透施設等の設置を検討し事業化に努める。

総合病院の更なる拠点化への取り組みについて

問 診療体制の充実に向けた医師・看護師体制の充実について伺う。

答 市立総合病院では、救急医療やがん診療など待てない急性期医療に対処する為の体制づくりに一丸となって取り組んでいる。平成28年度は正規医師全体では110人前後の配置、更に中期的には少なくとも正規医師130人の診療体制をめざす。看護師は560人規模となる予想で、近い将来の目標として600人程度を確保し安定した看護師体制の構築を図っていく。

生活困窮者支援対策について

問 自立生活サポートセンターの相談・支援実績について伺う。

答 早期の相談・支援による早期自立を目指し市役所内に自立生活サポートセンターを設置し社会福祉協議会との連携によるワンストップ体制を築いた結果、1月末現在、新規相談340件、就労実績59件で早期相談・早期支援による成果があったものと考ええる。

問 子ども・若者支援協議会の設置について伺う。

答 本市では、子ども若者に関しては様々な分野で支援しているが、二一トヤ引きこもりなどへの更なる対策強化として、来年度の早期の発足に向けて取り組んでいく。

子ども子育て支援について

問 子ども園の創設と幼稚園の対応について伺う。

答 平成31年度までに5か所創設の目標に向けて、現在、認定こども園への移行を予定している幼稚園と具体的な協議を進めている。

本市の道路整備プログラムについて

問 志太中央幹線の整備を進めて行くことについて県の考え方を伺う。

答 平成28年3月に発表されたパーソントリップ調査では、県道島田岡部線から県道上青島焼津線の区間と、県道高洲和田線から県道藤枝大井川線区間については整備の必要性が高い路線として、県も認識していると考えている。

問 小川島田幹線の進捗と促進について伺う。

答 小川島田幹線の兵太夫地区の未着手区間については、焼津市側の整備に引き続き、短期着手区間として、県道高洲和田線のバイパスとして継続して整備するよう県に強

く要望していく。



3月に開通した大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ

クリーンセンターの建設に向けて

問 平成28年度の取り組み方針について伺う。

答 現在、平成27年末に終了した環境影響評価の現地調査の結果を取りまとめている。今後、それを基に、クリーンセンター整備事業が周辺環境に及ぼす影響の予測と評価の結果、及び環境保全対策を記載した準備書を策定していく。

その原案を早期にまとめ地元の皆様に丁寧の説明しご理解を頂きその後の建設に向けた諸事業に確実につなげることが最大の取り組みとなる。



代表質問



公明党
大石保幸 議員

重点戦略Ⅰ コンパクトネットワークで 創る健康都市 に関連して

問 平成27年度からスタートした市立公民館を「地区交流センター」に移行する事業は、まず3館（瀬戸谷・青島北・高洲）が移行したが、どの様に評価し、今後の留意点は何か伺う。

答 正規職員を2名に増員し、行政経験豊富な職員を総括責任者であるセンター長として配置したことで、指示・命令系統が明確になり、地元自治会から推薦を受けた「地域活動推進主任」と連携し、きめ細かな対応に努めたことで、高評価の意見が寄せられている。今後留意点としては、

人口や窓口の業務量が地域によって差があるため、配置する職員数には地域の実情に応じた検討が必要になると考えている。

重点戦略Ⅱ 産業としごとを創る健康 都市に 関連して

問 平成27年開催の「ミラノ万博」や台湾・台南市での「国際トラベルフェア」では市内の事業者が出展し、それぞれ好評だったと聞いている。平成28年度は庁内に「マーケティング担当」や「農業競争力強化担当」を設けるが、今後の海外展開と新設部署に期待する点を伺う。

答 海外展開については、意欲ある事業者を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致も念頭に本市の文化・経済交流活動の拡大の契機にしたい。新設部署では、芽が出始めた若手農業者などの勢いを大切にしながら、

若者の定着につなげる魅力ある産業、稼ぐ力のある産業の振興を目指したい。

問 4月から「女性活躍推進法」が施行されることに伴い「女性活躍推進総括」を庁内に新設され、少子化対策・子育て支援にも取り組むが、国の進める「子育て世代包括支援センター」の開設を視野に入れていいのか伺う。

答 「女性の視点」からの施策づくりは極めて重要であり「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」にも積極的に反映し、県内他市に先駆けて計画を策定した。少子化対策・子育て支援では結婚・出産から子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援を推進することにより、政府の目指す「子育て世代包括支援センター」と同様の機能を藤枝市らしく発揮していく。

重点戦略Ⅲ ひとの流れを創る健康都市 に関連して

問 今後の人やモノの交流を考えた時、特に東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致や市内事業者の海外進出への取り組みに関連しては市長のトップセールスが大切かと思う。平成28年度での実現は難しいと思うが今後の考えを伺う。

答 市政執行にあたっては「トップ自らが動き、結果を生み出す」を基本に考え、都市間交流に限らずトップセールスを実践してきたが、海外との文化・経済交流や民間交流を展開していく中で、市長自らが現地に赴く機会が訪れた際には、交流拡大のきっかけづくりとなるよう、トップセールスを積極的に実施していきたい。

重点戦略Ⅳ 出会いと子どもの未来を 創る健康都市に関連して

問 2016年を「ロボット普及元年」と言っている専門家もいるが、政府は平成27年「世界一のロボット活用社会を目指す」とした「ロボット新戦略」を発表した。県内の自治体では初めて人型ロボット「ペッパー」を導入した藤枝市だが、介護ロボットを含め、今後の展開を伺う。

答 小中学校において「ペッパー」を活用した「科学・ロボット体験授業」等を実施し、将来を担う理系人材づくりを後押しするとともに、市民の介護予防も含めた健康づくりなど、行政の幅広い分野で、ロボット技術の積極的な活用を検討している。

ていきたい。

問 現在、藤枝市立総合病院は「第2次中期経営計画」に取り組んでいる。この中で目指す病院像として、質が高く、安心・安全な医療を提供する急性期病院と明記されている。

平成28年度からは新病院長も誕生するが、病院事業管理者との役割分担と、中期経営計画における現在の状況を伺う。

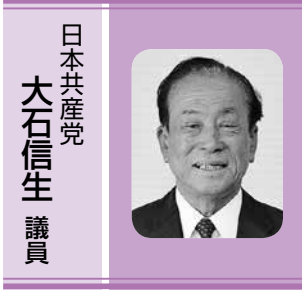
答 事業管理者は主に病院経営や対外的な活動の分野を、新病院長には院内の直接医療に関わる分野を中心に分担したいと考えている。

経営計画2年目の平成27年度は、入院と外来の診療単価が共に前年度を上回っており、おおむね順調に推移している。

「市民の命と健康を守る市立総合病院」を目指して、医療資源を最大限に活かした経営改善に引き続き取り組んでいく。



県内自治体で初導入の「ペッパー」



日本共産党
大石信生 議員

机上の空論。避難計画など出来っこない

問 避難計画が無くても原発を次つぎ再稼働させているが、31キロ圏96万人の避難は机上でしかできないのではないか。

答 あらゆる危機事案から市民の生命、身体、財産を守るのは、市の重大責務と考えている。

問 施政方針には「避難計画を他に先駆けてつくり、全戸配布する」となっているが、答弁ではそう言えなかった。

答 国県等と連携し実効性ある計画を策定する。

問 簡単ではない筈だ。不可能を可能な如く装うのは危機管理から最も遠い思想だ。計画は市民と

共に検討し、難しさを共有することこそ大事ではないか。

「藤枝市地産地消に関する条例」執行にどう踏み出すか

問 平成27年11月議会で

議会が提案して「藤枝市地産地消の推進に関する条例」がつくられた。平成28年度の方針を見ると、まずやらなければならぬ13条に基づく推進計画づくりが書かれていない。関係する各部署はどう取りくむか。

答 推進計画を平成28年度中につくるよう準備を進めている。

問 実際には簡単につくれるものではなく、私はまず踏み出すことが大事だと思う。農林課と学校給食の取りくみはどうか。

答 庁内関係部署や関係団体と連携し、推進体制を整えていく。学校給食では、一週間単位の食材調達から、一日単位に変

えるなど取りくんでいる。

問 市立病院の給食は？

答 診療報酬で制限されるが、生産者から直接購入するなど、条例を受けて進めていきたい。

「環境日本」をめざすごみ減量の取りくみ

問 燃やすごみの量は人

口10万人から50万人の都市240市の中で少ない方から5番目まで来たが、さらに進めるためにはリサイクル・資源化の品目を増やすことだと考えるがどうか。

答 分別・資源化の品目を増やすことは大いに有効だと考えている。

問 その答弁を踏まえて、そのためにどうするかだが、愛知県・日進市は29品目、徳島県・上勝町は34品目（本市は22品目）、住民がリサイクル・ステーションへ持ちこんで楽々分別している。集積所の補完という位置づけを変えて本格的分別拠点として市内に何力所かつくる

べきではないか。

答 本市の環自協による分別システムは優れており、定着している。

問 環自協のシステムはそのままで、リサイクル・ステーションを日進市のように変えれば、分別品目を増やせるし、環自協も負担が減る。こうやれば減量日本一になる。

答 研究してみたい。

来年度重要施策となる「花の構想」への提案

問 「花の回廊」という素晴らしい施策の起点となる蓮華寺池公園について、藤花しょうぶがつつじは写真愛好家がシャッター



藤袴の花へ翔んでくるアサギマダラ

を押す気になれないほど近年美しさを失っている」と聞くがどうか。

答 藤を美しく咲かせることは正に花回廊の核心であり、さつき・つつじなども花つきの回復、花菖蒲園の生育環境も改善していく。

問 一年に2回咲く冬桜を群馬県、埼玉県、愛知県で観てきたが、一か月間人が呼べる。また蓮華（ハス）はいまの食用ハスも美しいが観賞用ハスも数十種類あり、また画家モネの睡蓮も咲かせたい。本市にちなんだ藤袴の花にはアサギマダラが飛んでくるので美しく神秘的な蝶の乱舞を観たい。

答 前向きにすすめたい。

問 オーストラリア・ペンリスとの友好のために世界三大花木であるジャカランダまつりができるようにしたらどうか。

答 難しさはあるがやってみよう。

市立病院の駐車場問題

問 市立総合病院の駐車場不足で渋滞が起こっている。どう認識しているか。面的に広げられないなら、立体を検討する必要があるのではないか。

答 曜日や天候によって午前9時から11時頃まで渋滞を招く。早急な改善が必要なことは認識している。立体化については地盤が弱く建設が困難な状況にある。

問 病院移動の際、市は交通の便を良くすると約束した。車に頼らなくてもいいような自主運行バスの見直しも、もう一つの解決への道ではないか。

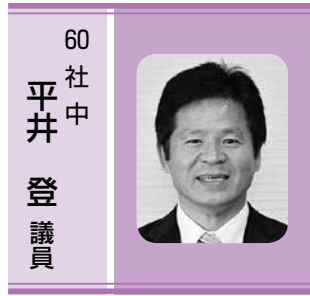
答 現在6路線168便を運航している。新たな検討や、バス利用の呼びかけなど取りくみたい。

問 バスは思い切った再編が必要だ。駐車場も山側や地盤の更なる調査など、やるべきではないか。

答 あらゆる対応策を検討していく。



代表質問



60 社中
平井 登 議員

行政組織編成方針について

問 危機管理課が危機管理センターに改編されるが、役割と機能を何う。

答 地震や風水害、また原子力対策や感染症対策等、様々な危機事案に対し、迅速な情報収集体制の構築、的確な情報伝達・指示・命令等、総合的かつ一元的な管理体制を確保する。そのために組織・人事体制を強化し、リアルタイムに監視する「オペレーションルーム」と「災害対策室兼学習室」「相談窓口」「防災グッズ展示コーナー」等々を設ける。平時は市民が利用できるよう図る。

問 事故を心配する市民に対しての役割を何う。
答 浜岡原発の現状や本市が行う安全対策の取り組み状況及び原子力災害の知識等を積極的に情報発信する。

中山間地域エリア拠点づくりの推進について

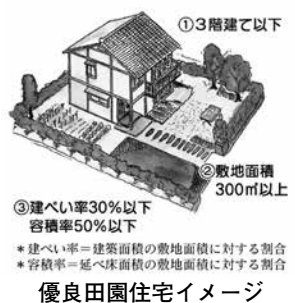
問 宅地供給可能性調査の進捗と住民とのワークショップの状況を何う。

答 現在は地域別（瀬戸谷・稲葉・葉梨・朝比奈）にワークショップを開催し、住民の意見や要望を聞いたり、地域の環境を調査したりして地域毎の特徴を捉える作業を行っている。4地域の共通意見としては、自然豊かな地域で子育てを望む家族の移住転入を希望する意見が多い。

問 今後の計画推進の流れを何う。

答 田園環境と調和した住宅建設を進める手法として「優良田園住宅の建設促進に関する法律」に

地域公共交通網形成計画の策定について



優良田園住宅イメージ

基づく手続きを想定。流れは①市が作成する基本方針案を知事と協議②基本方針を公表し地域と事業者の説明会を開催③事業者（建築主）は計画の認定を市に申請④審査と認定（認定により以降の許認可が円滑化）⑤地権者の合意と農振法に基づく農用地区域からの除外、農地法に基づく農地転用許可、都市計画法に基づく開発許可⑥開発・建設。なお、市は地域住民や利害関係者の意見聴取と助言・調整を図ったうえで地区計画を定め開発・建築を誘導していく。

攻めの農業推進について

問 産地パワーアップ事業への助成について何う。

答 TPPにより外国との競争に直面している。外国に対抗しうる攻めの農業が必要であり、昨年制定した「藤枝市農業農村振興ビジョン」に基づき農業振興を図る。そのためには、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図る取り組みへの支援が必要である。今回の事業対象者は、高糖度トマトを栽培する低コスト耐候性ハウ

スの建設や柑橘類の改植を行う農業法人・団体への支援（補助率1/2以内）を2件予定している。今後に向けても新たな取り組み事業者との連携等で攻めの農業の事業化を推進していく。

問 強い農業、つくりプロシエクトへの期待と支援を何う。

答 いま時代は、安心・安全でストーリー性のあるお茶を求めている。海外でも健康ブーム、和食ブームが相まって人気を博し抹茶の需要が高まってきた。我が国は、お茶を輸出戦略の1つとして位置付けており、その輸出額を2020年までに150億円にする目標を立てている。TPP発効に向けてやる気のある農業者への支援策が打ち出された。この絶好のタイミングで、市内の若手茶生産者が中心となって中山間地域の茶業再生を目指しており、彼らが取り組む輸出向けの有機・

無農薬抹茶の原料となる碾茶生産ラインを含む苺茶加工施設の建設は、本市茶業振興に寄与するものと期待している。本市としてもやる気ある生産者による強い農業、つくりを後押しするため独自の補助金制度を創設するほか、推進体制についてもJA静岡中央会、JA経済連、JA大井川、志太榛原農林事務所等とともに低コストで競争力が高い輸出向け有機・無農薬茶の生産拡大を図るためにできる限りの支援、協力をしていきたいと考えている。また、このプロジェクトの成功がモデルとなり経営力の強い担い手が、本市からたくさん育っていくことにも大いに期待している。さらには、お茶以外の農産物についても、生産性の高い農業の振興に向けて付加価値のある信頼性の高い生産を進め地域ブランド力を上げていきたいと考えている。

予算特別委員会

2月定例会では、3月7日、8日、9日、10日の4日間で予算特別委員会を開催し、平成28年度一般会計・特別会計・企業会計予算を一括して審査しました。1日目から3日目は、各常任委員会所管分の議案を審査し、4日目は全体を通しての質疑を行い、その後、討論・採決を行いました。

あわせて、決算特別委員会から市長に提言した内容の平成28年度予算への反映状況も確認しました。ここでは、主な質疑の内容を掲載します。

平成28年度 藤枝市一般会計予算

問 地方交付税について、一本化算定による、収入減の影響があると思われるが、歳入の確保についての考えを伺う。

答 合併算定替えについて、平成28年度より一本化される。平成27年度での合併算定替えと、一本化算定との差額が約7億円であり、激変緩和により段階的に減る見通しである。平成27年度をもとに影響額を試算すると、平成28年度では約5千万円減の見込みとなる。市税等の収納率の向上に努めるとともに、市税以外の特別な収入源として、『ふるさと納税』に積極的に取り組んでいくことが大切と考える。

問 ふるさと応援寄附金について、前年度より大幅増の6億円を計上していることについて伺う。

答 平成27年度は、年度途中から返礼品の品揃えを整えたことなどにより、寄附が増え、増額補正をしたという経緯がある。平成28年度は、4月当初より品揃えが整った状態に置き換えるの見込みと、新たに始まる『企業版ふるさと納税』と合わせて、全体で約6億円の寄附を見込むものとした。



問 ボランティア拡大事業費が増額されているが、事業の具体的取り組みとボランティアが活躍する場づくりなどについて伺う。

答 市民ボランティア500人の登録

を目標に、平成28年4月以降、イベント・福祉・防災の3分野で募集を開始する。募集は随時行いが、一旦、7月頃を目途に登録した方を対象に、全体研修を開催し、ボランティアの心構えや登録内容等について周知をはかる予定である。また、登録された方には、活動時に着用するポロシャツを配布する予定である。なお、活動のスタートとして、8月開催予定の全国PK選手権大会を予定している。また、福祉分野については、社会福祉協議会等と協議中であり、災害分野については、災害ボランティアとして活躍することも考えている。

問 妊娠・出産の包括支援について、組織体制を含め、支援の取り組みを伺う。

答 妊娠から子育てまでの切れ目ない支援を行うため、専従の保健師を配置し、同じ職員が継続して相談できる体制を整える。また、支援が必要な人

は、支援計画を作成し、子育て支援センターなどと連携し取り組んでいく。

問 家庭系生ごみ回収資源化事業費について、処理の拡充等、今後の考えを伺う。

答 家庭系生ごみ回収資源化事業については、全世帯を対象にしていくなかで、現在の処理施設では全ての対応は困難と考えている。現在、下水道浄化センターでの処理や、その他民間活力の導入など、様々な方法を含め、課題の解決に向けて検討を進めている。

問 学校ネットパトロール事業費について増額されているが、現在の状況と増額の理由について伺う。

答 ネット掲示板等への書き込みについては、リスクの深刻な順にレベルA、レベルBとランク付けをし、チェックしている。平成27年度は1月末日現在で、レベルAとして4件、レベルBとして186件が検索されている。いずれも学校へ連絡を行い、その後の生徒指導に繋げている。平成28年度については、スマートフォンなどによるネットトラブルを未然に防ぐため、情報モラル研修をさらに充実させる。

問 公立保育所の施設整備について、国の支援がなく一般財源化されたことによる国の支出はどうか。併せて、公立保育所の整備方針、県下の公立保育所の数、保育料の見直しについて伺う。

答 公立保育所の整備に対する国の支援については、国の三位一体改革により一般財源化され普通交付税措置となった。この普通交付税の算定の中で、基準財政需要額に算入されている。公立保育所の整備方針については、多くの民間法人がすでに経営しており、民間での安定経営も十分可能であることから、市民の意見も十分にお聞きする中で、効率的な運営に向け民間活力の導入を図ってきた。

現在のスマイルプラン21では公立保育所整備計画はないが、今後、公立保育所の改築等の整備が必要となった場合にも、これまでと同様に、市民の意見を十分にお聞きしたうえで、整備財源、整備後の運営費を含め、総合的に判断していく。

県内の市立保育所数は109施設で、本市は3施設である。保育料の見直しについては、これまで志太3市は、広域利用の実態があることから同水準に歩調を合わせてきた経過がある。今後、志太3市において、総合的な子育て支援策の中で協議していく。

問 空き家対策計画の策定について、具体的な取り組み状況について伺う。

答 空き家については、平成27年度、自治会の皆様にご協力いただき調査した結果、約500戸あり、その内、問題がある空き家が40戸あった。これらの空

き家への対応について学識経験者も参加した協議会を設置し、検討していく。計画策定の時期については未定であるが、なるべく早く策定していきたい。



問 主要な幹線道路について、更なる計画的な整備と、市民への状況説明について、どのように考えているか。

答 東名大井川焼津藤枝スマートインターチェンジの供用開始や国道1号線藤枝バイパスの4車線化の早期実現に向け、幹線道路がますます重要になっていくため、引き続き道路整備プログラムに基づき着実な整備推進を図っていく。また、計画への重要路線としての位置づけ等も、市ホームページや説明会等で市民への周知に努めていく。

平成28年度 藤枝市国民健康保険
事業特別会計予算

問 こども健康チャレンジ事業費について、成果と今後の取り組みを伺う。

答 平成27年度は小学校2・3年生を対象に実施したが、参加率は約19%

だった。学校への依頼方法の工夫や出前講座などを活用し、参加率を上げていきたい。

平成28年度 藤枝市公共下水道事業
特別会計予算

問 公共下水道供用区域の接続率の向上について新年度の方針を伺う。

答 公共下水道供用区域については、下水道課職員が新たに下水道供用後3年経過しても未接続の世帯を戸別訪問し、接続をお願いし普及促進に取り組み。併せて、認可区域外については、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えの補助制度もあるので、制度をPRし転換促進を図る。

平成28年度 藤枝市介護保険特別
会計予算

問 認知症地域支援推進員等設置事業費について、認知症地域支援推進員の設置の状況及び今後の取り組みを伺う。

答 認知症地域支援推進員を、地域包括ケア推進室と地域包括支援センター開寿園に配置している。認知症対策については、この認知症地域支援推進員がけん引役となり、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトと協働して、サポーター養成の推進など、一般市民や地域への底辺拡大を図っていく。

平成28年度 藤枝市後期高齢者医療
特別会計予算

問 繰入金金について、今後の見通しを伺う。

答 一般会計からの繰入金金は、低所得者や被用者保険の扶養家族であった者の保険料の軽減に対する繰り入れであることから、今後、加入者の増加等により、増える見込んでいる。

平成28年度 藤枝市病院事業会計予算

問 収益的収入及び支出のうち、健診推進室に人間ドック係を設置する意向を伺う。

答 現在、人間ドック業務は健診センター健診推進室に、専従の看護師を置いて対応しているが、市民に対する健康推進活動として、その枠組みを明確にし、組織として強力に取り組んでいくこととした。

平成28年度 藤枝市水道事業会計予算

問 石綿管の布設替えの状況について伺う。

答 平成27年度は、3.1km、残延長は5.3kmとなる。平成28年度は3.2kmを予定し、平成29年度の2.1kmの工事をもって全て終了する予定である。

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成27年度補正予算や条例改正などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会

「平成27年度 藤枝市一般会計補正予算（第4号）」

問 自治振興費中、防犯灯設置費補助金の増額について、その内容を伺う。

答 平成27年度からLED照明分についての補助金を2分の1から3分の2に引き上げたこと、また限度額を1万円から1万5千円に増額したこともあり、予想していた以上に、各町内会からのLED照明切り替え要望件数が増え、結果、増額補正となった。

「藤枝市職員の修学部分休業に関する条例」

問 この条例を適用し、資格を取得した職員を、どう活用していくか伺う。

答 修学により習得した専門の知識や技能等が十分発揮できる職場に職員を配置するなど、市民サービスの一層の向上に努めていく。

「藤枝市指定管理者選定委員会設置条例」

問 委員構成について、「学識経験者等」の範囲は、具体的にどのような方が、伺う。

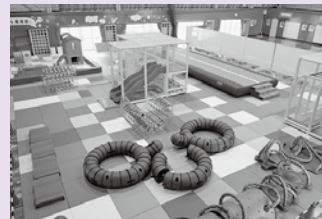
答 商学・商法が専門の大学教授や、中小企業診断士といった専門家のほか、施設利用者の代表の方を委員に加えている。施設利用者の代表については、様々な方が考えられるが、現在は、民生・児童委員の方を委嘱している。

健康福祉委員会

「藤枝市れんげじスマイルホール条例」

問 れんげじスマイルホールの利用者数をどう見込んでいるか伺う。

答 プレイゾーンが1日あたり延べ最大100組程度で、平均200人、スポーツゾーンが延べ60人程度を見込んでいる。また、駐車利用台数についても、延べ最大120台を見込んでいる。



れんげじスマイルホール

「藤枝市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」

問 平成28年4月からの診療報酬の改定による特別初診料を設定した県内の医療機関を伺う。併せて、その金額設定等について、把握しているか伺う。

答 浜松医科大学附属病院、浜松医療センター、聖隷浜松病院、聖隷三方原病院、静岡県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡済生会病院、静岡県立がんセンター、そして当院の9病院となる。いずれの病院も、すべて5400円の設定と伺っている。

問 特別初診料を徴収しなければならない患者数の見込みを伺う。

答 平成26年度、平成27年度では、約3500人程度の患者があり、今回より、労災と公務災害等に係る患者は対象外となるため、概ね3千人程度と予測している。

建設経済環境委員会

「市道路線の認定について」

問 自転車・歩行者専用道路のため、自転車と歩行者の接触事故等が危惧されるが、公共の責任はどうか。併せて、注意喚起の標示などの検討について伺う。

答 公共の責任については、それぞれ状況によって様々な例が考えられるため、過去の事例を参考に、その都度対応していくこととなる。標示等の設置については、河川管理者である静岡県と協議し実施していく。

「藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例」

問 長期優良住宅の認定について、新築住宅のほか増築も対象になった理由を伺う。

答 長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用できるよう講じた建物であり、増築により耐久性・耐震性・省エネ等に優れた住宅として、より長期にわたり既存住宅のストック活用が期待されるといふ観点から、その促進を図るためのものである。

「平成27年度 藤枝市一般会計補正予算（第5号）」

問 地方創生加速化交付金事業について、藤枝市が提案した事業が、どのように国に評価されたのか伺う。

答 産業と仕事づくりの分野で、起業から商品開発、ブランド化まで農業・商業・工業の分野を超え、支援機関が連携して事業実施することが認められたと考えている。

本会議の討論

2月定例会では、賛否の分かれた議案について、反対・賛成の討論が行われました。
ここでは、その一部を掲載します。

平成28年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算

反対 75歳以上の高齢者

だけを別枠の保険制度で囲い込むという制度は、医療費の削減が加入者の負担増かの二者択一を迫るものであり、保険加入者の多くが医療を必要としている現状を踏まえ、病院にかかるようになる後期高齢者医療保険は、保険制度として成り立たないという立場から反対する。

賛成 本制度は、現役世代をはじめとする多くの国民に支えられ、都道府県単位による同一の保険料であり公平な保険制度と考える。引き続き、制

度を支える若者世代の負担への配慮など、必要な改善を行い、安定的に維持・継続されることを望むものである。本特別会計は、広域連合で賦課決定された保険料について、各市町で徴収し広域連合へ納付するものであり、市と広域連合の十分な連携及び適切な運営が行われることを要望し、賛成する。

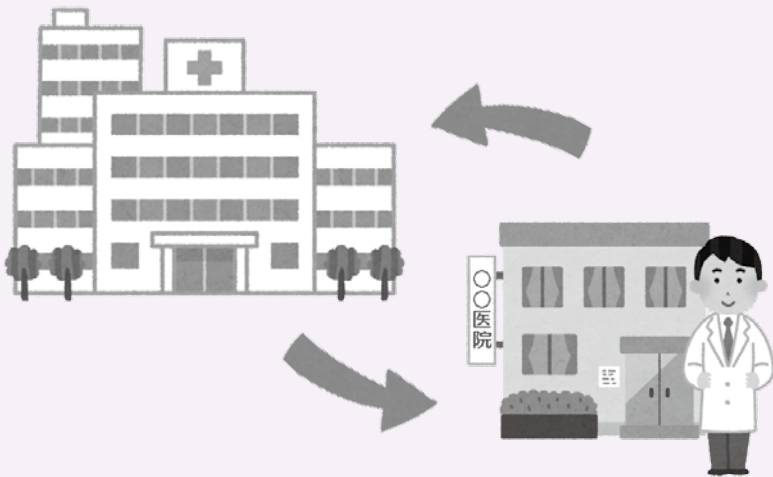
藤枝市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

反対 外来病院の機能分化を進めるのは、患者教育や広報活動、医療機関の連携であり、初診料の負担増では進まない。ま

た、紹介状をもらうために何件もの開業医を転々とするのは、命にかかわる問題であり、病気には早期の判断と適性な治療が必要である。患者と保険者双方の医療費軽減や容態に応じた適正な治療や検査を行えることが、初診料の負担増では期待できないことから、反対する。

賛成 地域医療支援病院は、かかりつけ医である身近な開業医から紹介された患者さんの治療等を行い、病状が安定したら開業医で診療を継続できるように逆紹介する病院である。地域医療支援病院に紹介状を持たずに受診した際、5千円以上の特別初診料の徴収義務化は、

地域の基幹病院としての機能を発揮し、開業医と医療連携を図るものである。この条例の改正により、患者さんがそれぞれの容態に応じた適正な検査や治療を受けることができ、併せて医師の疲弊防止や医療費の軽減、外来待ち時間の短縮などにつながることを求めて、賛成する。



◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名(議席順) 案件・結果	遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松崎周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	西原明美	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	数崎幸裕	水野明	植田裕明	
		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号議案	平成28年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第44号議案	藤枝市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

2月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案可決・同意と認める◆

第1号議案	平成28年度藤枝市一般会計予算
第2号議案	平成28年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算
第3号議案	平成28年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算
第4号議案	平成28年度藤枝市土地取得特別会計予算
第5号議案	平成28年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算
第6号議案	平成28年度藤枝市駐車場事業特別会計予算
第7号議案	平成28年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算
第8号議案	平成28年度藤枝市介護保険特別会計予算
第10号議案	平成28年度藤枝市病院事業会計予算
第11号議案	平成28年度藤枝市水道事業会計予算
第12号議案	平成27年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）
第13号議案	平成27年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
第14号議案	平成27年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）
第15号議案	平成27年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
第16号議案	平成27年度藤枝市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
第17号議案	平成27年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第18号議案	平成27年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第19号議案	平成27年度藤枝市病院事業会計補正予算（第1号）
第20号議案	藤枝市議会議員の議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
第21号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第22号議案	藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第23号議案	藤枝市職員の修学部分休業に関する条例
第24号議案	藤枝市職員の自己啓発等休業に関する条例
第25号議案	藤枝市職員の配偶者同行休業に関する条例
第26号議案	藤枝市職員の退職管理に関する条例
第27号議案	藤枝市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
第28号議案	藤枝市職員等の旅費に関する条例及び藤枝市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
第29号議案	藤枝市職員定数条例の一部を改正する条例
第30号議案	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
第31号議案	藤枝市指定管理者選定委員会設置条例
第32号議案	藤枝市消費生活センター条例
第33号議案	藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例の一部を改正する条例
第34号議案	藤枝市れんげじスマイルホール条例
第35号議案	藤枝市指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
第36号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
第37号議案	藤枝市下水道使用料等審議会設置条例
第38号議案	藤枝市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例
第39号議案	市道路線の認定について
第40号議案	市道路線の認定について
第41号議案	平成27年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）
第42号議案	平成28年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）
第43号議案	藤枝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
第45号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について
発議案第25号	藤枝市議会会議規則の一部を改正する規則
発議案第26号	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
発議案第27号	安全で快適な教育環境整備に関する意見書
発議案第28号	精神障害者の交通運賃割引に関する意見書
発議案第29号	児童虐待防止対策等の強化を求める意見書

人事案件

選挙管理委員・補充員の選挙

●委員

碓井禎太郎さん

(本町)

●委員

松井邦興さん

(南駿河台)

●委員

八木一仁さん(高柳)

●委員

渡辺 剛さん(本郷)

●補充員1

浦山文栄さん

(岡部町宮島)

●補充員2

大塚利春さん

(善左衛門)

●補充員3

尾白和弘さん(潮)

●補充員4

田中 稔さん

(堀之内)

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案5件が提出され、いずれも原案のとおり可決されましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第25号

「藤枝市議会会議規則の一部を改正する規則」

議員活動のうち、議案の審査や議会運営の充実を図る目的で開催されている会議等について、議会活動の範囲に含まれることをより明確にするため、地方自治法第100条第12項に基づき会議規則中に、協議又は調整を行うための場として、全員協議会・委員協議会等の会議を追加する。

◆発議案第26号

「認知症への取り組みの充実強化に関する意見書」

認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の

生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立などの充実強化のために、以下の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- ① 認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた基本法を早期に制定すること。
- ② 訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れ、必要な予算措置を講ずること。
- ③ 自治体などの取り組みの好事例を広く周知すること。
- ④ 認知症施策推進総合戦略の効果をききわめるため、当事者や介護者の視点を入れた点検、評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

◆発議案第27号

「安全で快適な教育環境整備に関する意見書」

子供たちにとっても使いやすい、学校の生活環境の改善と機能強化につながるトイレの洋式化について、地方自治体の財政的負担を低減し、できる限り短期間での事業完了をする必要があるため、学校施設環境改善交付金について以下の事項について強く要望する。

- ① トイレ改修（大規模改造）の補助率を、1/3から1/2へ変更すること。
- ② 学校トイレの洋式化について、優先採択とすること。

◆発議案第28号

「精神障害者の交通運賃割引に関する意見書」

障害者に対する交通運賃割引は、身体障害者は昭和25年から、身体内部障害者は平成2年から、知的障害者は平成3年から実施されている。しかし、精神障害者については、JR運賃の割引を求めて大規模な署名活動を

実施したが割引は実施されず、一部のバス、民間鉄道で事業者が割引を行うようになったものの、精神障害者が除外されている状態である。よって、精神障害者に、身体障害者及び知的障害者と同等に交通運賃割引が適用されるよう、是正指導・勧告等の措置を行うことを強く要望する。

◆発議案第29号

「児童虐待防止対策等の強化を求める意見書」

家庭や地域における養育力の低下、子育ての不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、児童虐待により尊厳が奪われる深刻な事態が発生している。こうした現状において、昨年12月に策定された「児童虐待防止対策強化プロジェクト」の施策について、以下の事項についても速やかに実施するよう強く要望する。

- ① 「子育て世代包括支援センター」の全国展開を早期に進めること。
- ② 児童相談所全国共通ダイヤル「189（イチハヤク）」の更なる周知を図ること。
- ③ 児童相談所における児童福祉士、児童心理士、保育士など専門性を有した職員の充実を図ること。
- ④ 虐待を受けた児童や虐待した親への適切なケアの実施体制を整備すること。
- ⑤ 児童相談所と関係機関との間における緊密な情報共有と連携体制の更なる強化を図ること。



2月定例会では、10名の議員が市政全般について質問しました。
ここでは、その要旨を掲載いたします。(掲載順は質問順です。)

行政について

- 組織改編と人事管理について…………… 14
- 景観行政団体としての今後の取り組み…………… 15
- 動物愛護について…………… 15
- 藤枝市の企業立地について…………… 16
- 住みやすい中山間地域をつくるために…………… 16
- 大井川焼津藤枝スマートIC開通に伴う
周辺土地利用と交通安全対策について…………… 16
- 住民要求に沿った高洲地区の公園設備を…………… 17
- 都市インフラ整備について…………… 18
- 未来に向けた都市基盤整備について…………… 19

健康・福祉・病院について

- 地域包括ケアシステムの構築について…………… 17
- 「ひきこもり」、「滞納者」に対するワンストップ窓口
の設置を…………… 17
- 市立病院の現状と今後の取り組みについて…………… 18

教育について

- 学校での事故について…………… 17
- 藤枝市における小中一貫教育の導入について…………… 18

危機管理について

- 災害対策について…………… 14
- 国土強靱化^{きょうじんか}地域計画の策定について…………… 17

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



市民クラブ

天野 正孝 議員

組織改編と人事管理について

問 各部内に設置する局と部との関係性を伺う。

答 「部」はこれまで同様、政策分野ごとに統括する組織、「局」は、「部」が担う政策の中で特に重点的、戦略的に取り組む政策について特化した体制により着実、迅速に推進するため設ける。

問 職員環境整備と組織内での情報伝達を伺う。

答 「部」、「課」、「担当」とあらゆる階層において見直しを行い、4月からは、新たに「人財育成フォローアップ制度」を開始し、全ての職員が一丸となった体制を築いていく。

問 将来の組織と人事管理を伺う。

答 「ふじえだ健康都市創生総合戦略」を策定し、第5次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトとして位置付け、本市ならではの「予算」、「組織」、「人事」の三位一体による経営戦略を進めていく。

災害対策について

問 原子力災害対策としての「避難対策の推進」の拡充の具体的内容を伺う。

答 東日本大震災後、本市が、浜岡原子力発電所から31km圏内区域（UPZ）に指定された。現在、原子力災害が発生した場合を想定し、避難手段や避難経路、安定ヨウ素剤の配布、服用時期などに対し、国、県及び関係市町と連携し、協議を行いながら、UPZ圏外の地域も含む、市内全域を避難の対象地区とする計画の策定に向け、全力で取り組んでいる。



原発事故直後の飯舘村中心街

問 道路新設改良等事業の具体的内容を伺う。

答 平成28年度は、社会資本整備総合交付金を活用した北方白藤線歩道整備工事をはじめとする新規事業17路線、継続事業24路線、計41路線を整備する。

問 「空き家等対策計画の策定」について伺う。

答 災害時には空き家は道路や通路をふさぎ、避難や救助活動の妨げとなることが懸念され、自治会のご協力を得て、空き家の調査を行った。平成28年度は、総合的な計画の策定に取り組む。



一般質問

（一般質問コーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。）



60 社 中

遠藤久仁雄 議員

景観行政団体としての今後の取り組み

問 藤枝市は、平成26年4月ようやく「景観行政団体」になった。これは県内23市のうち21番目の移行である。「景観行政団体」になり、景観を保全するため、独自の「景観計画」を作る作業が始まったが2年を経過しようとする現在、藤枝市の「景観計画」の策定は進んだのか。

答 これまでに、市民の皆様から多くのご意見をいただいている。今後は、それらを参考に、本市の特長を十分に活かした景観づくりを進め、暮らしと心を豊かに育むことができるような「景観計画」の策定作業に、平成28年度早々から取り組んでいく。

問 「景観行政団体」になったことにより、将来、地域住民が策定するであろう「景観協定」に対し、行政がどのように関わることになるのか伺う。

答 「景観協定」は、住民自らの意志で、「景観計画」に沿って、地域独自の自主的なルールを定めるものである。建物等の位置や規模、緑化に関する基準のほか、様々な事柄を決めることができるなど、地域が主体的に良好な環境を形成していく理想的な手法

であるとする。行政としても積極的に支援し、地域の皆様とともに、良好な環境づくりを進めていく。

問 「景観協定」は、地域住民が策定するものであるが、一方、市当局はどのような立場にあるのか。

答 市民の皆様が策定する「景観協定」を認定し、これを応援していく立場である。

問 市民が「景観協定」を策定する場合、対象となる地域（広さ）についての制限はあるのか。

答 地域（広さ）については、特に制限はなく、一定以上の地域なら「景観協定」の対象となる。範囲として自治会や商店街等の地域でも構わない。

問 対象となる建物の中に、太陽光発電装置は含まれることになるのか。また、その場合、対象となる面積はどのくらいを想定しているのか。

答 規模の大きいものは届け出対象にしたいが、大きさについては、現在未定である。

こういった「景観計画」が作られても、それが形だけで終わっては意味がないと考える。実効的なものとなるよう、行政サイドから市民に向けて、手ほどきをしていただき、指導や応援をお願いしたい。



市民の手でより良い景観を



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員

動物愛護について

問 今やペットを飼う事は、すっかり生活に定着していると思われるが、その一方で捨て犬、捨て猫等の動物遺棄や動物虐待等、様々な問題も出てきている。そのような中、地域で放置された猫を衛生的に管理している「藤枝市地域猫の会」があるがその活動に市としてどう関与しているか、今後もその活動を支援し各地に広げていくのか伺う。

答 蓮華寺池公園において、捨てられた猫が繁殖して公園の環境が損なわれたため、本市が主導して、市民ボランティアの皆様、(県中部)保健所、志太獣医師会とともに「藤枝市地域猫の会」を設立し、猫の世話、食べ残しの清掃、不妊去勢手術などを行ってきた。その結果、猫の数は大幅に減少し、環境も改善されてきた。この取り組みをモデルケースとして広く紹介し、地域の皆様の協力やボランティアを募って、各地区へ進めていきたい。

問 猫の不妊去勢手術費用の助成について、今後拡充することはできないか。

答 現在は、飼い猫についての不妊去勢手術費用の

2分の1、上限4千円、年間一人2匹までを条件に助成を行っている。飼い主の負担であることが前提であるので、金額については、しばらくこのままで進めていきたい。上限匹数については、飼育状況等の実態を把握しながら検討をしていきたい。

問 犬や猫の保護・引き取りと殺処分の現状はどのようなものか、また殺処分の防止策についてはどうか。

答 現在は、譲渡先を探す努力を重ねた上で、飼育できない相当な理由が無い限り、引き取りは行っておらず、また野良猫の引き取りも行っていない。その上で引き取った犬や猫はボランティア等を通じて譲渡先を探す。どうしても見つからない場合は残念ながら殺処分される。平成26年度は県内で、犬が181頭、猫が2,484匹殺処分されている。殺処分を防ぐためには、飼い主の責任と愛情ある飼い方が第一であるため、動物保護協会とともに意識啓発に取り組んでいる。また、不妊去勢手術の促進や、猫の室内飼いをお願いし、不幸な犬や猫を増やさないように今後も努力していく。



不幸な動物を増やさないで!!



藤新会

杉山 猛志 議員

藤枝市の企業立地について

問 近隣市町との差別化をどう図るか伺う。**答** 藤枝市企業立地推進ビジョンに基づき、3月には産学官金が連携し、藤枝エコノミックガーデニング推進戦略協議会を立ち上げる。企業や従業員、家族にとっても住み易い環境を充実させる。**問** 産業支援策について伺う。**答** 事業所数・製造出荷額等が減少傾向の中、本市の減少率は比較的緩やか。切れ目ない支援を体系化し、支援機関連携でプラットフォームを展開する。**問** 内陸フロンティア「高田地区」の進捗を伺う。**答** 交通インフラを活かして工業や物流系の産業誘致を進めている。これまで県等と事業調整を進め、平成27年10月に高田町内会と地権者約90名で組織した、「高田A地区土地利用事業推進協議会」が発足。進出企業の誘致を進める段階に入っている。**問** 現時点の企業からの引合い状況を伺う。**答** 平成27年末に企業ニーズ調査を実施。結果67社から回答で進出計画ありと答えたのは21社。今後、事業化を目指す。**問** U・I・Jターン推進の施策について伺う。**答** 新たな産業の立地や地元企業の成長支援の重点的な取り組みに着手。加えて、県や近隣市、経済団体、ハローワーク等と連携して、若年女性のUターン就職を促進する取り組み等を展開する。

住み易い中山間地域をつくるために

問 中山間地域の課題をどう解決するか伺う。**答** 計画見直しの結果、地域活力の低下を懸念する声があり、地域と共に中山間地域生活拠点形成事業を進める。移住支援、住民のサポートを充実させる。**問** 空き家を利活用する施策の進捗状況を伺う。**答** 子育てファミリー移住促進事業があり、空き家バンクの助成制度と併用で、最高100万円の助成が可能になるよう庁内で取り組み開始。

藤枝市空き家バンク 登録物件

問 地域おこし協力隊の進め方と計画を伺う。**答** 平成27年9月から中山間地に陶芸家の協力隊員1名を派遣。隊員の任期は3年であり、3年を経過したタイミングで新たな隊員を受け入れる予定。

藤新会

多田 晃 議員

大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ開通に伴う周辺土地利用と交通安全対策について

問 (1) 事業展開する場合の法的制約について**答** ①「都市計画法」の「市街化調整区域」である。②「農振法」の「農用地区域」である。(青地・白地と呼ばれているもの)③さらに大きな制約である「国営灌漑排水事業」(大井川用水と呼ばれているもの)**問** 三つの制約の所管はどこか。**答** ①「市街化調整区域」は国土交通省で市の都市建設部、②「農用地区域」は農林水産省で市の産業振興部、③農林水産省の大井川用水農業水利事業所、つまり国が事業主体である。**問** 国営灌漑排水事業の完了から8年、農地転用など例外を認めないという国の制約があるが、完了時期はいつ頃か。**答** 正確な完了時期はわからないが、事業費ベースでは90.7%まできている。**問** (2) 周辺土地利用をどの様に進めていくか。**答** 国土利用計画に「新産業地ゾーン」と位置付けし、土地利用構想づくりを進めている。具体的には

法規制の中で大規模経営農業や農家レストラン、観光農園等の賑わい施設の立地・誘導を地元の意向を伺いながら検討していく。

問 スマートインターチェンジ開通に伴う交通渋滞と事故の対策について**答** 志太中央幹線を市道本町大東町線まで延伸することが、渋滞解消に最も有効である。県の調査では5年から10年以内の事業着手が目標になっているので引き続き県に強く要望する。事故対策としては、生活道路に侵入する車輛の流入抑止や速度制限を設け事故の防止をはかる。**問** 市間連携の鍵としてのスマートインターチェンジの重要性について**答** 構想の当初から焼津市と本市が一体となり、2市が強く連携し活動を続けてきた。土地利用においても優良農業地域であることを念頭に置きながら両市で足並みを揃え、新たな地域活性化の拠点づくりを共に目指していく。スマートインターチェンジは志太地域において極めて重要なインフラになる。

大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ開通



公明党

山本 信行 議員

学校での事故について

問 本市の頭頸部外傷・外傷性脳損傷の見解を伺う。

答 平成26年度に頭部外傷・頭部挫創が26件、頭部打撲等が42件、脳震盪が6件報告されている。頭部や頸部の事故は後遺障害や死亡に至る恐れもあるため、万が一の場合に備えて救急体制を整えている。

問 SCAT（スポーツ脳震盪評価ツール）、ポケットSCAT2等を利用し、全教職員の周知徹底を伺う。

答 誰でも利用できる判断基準が載っており、有効なものであれば、採用を検討していく。首から上の怪我については、命を守る上でも重点を置いて指導していく必要があると考えているので、重大に捉え、今後も協議していきたい。



スポーツ脳震盪評価ツール

国土強靱化地域計画の策定について

問 推進本部の設置を含め見解を伺う。

答 今後は国や県の計画及び先進事例等を参考に、

既存の計画や施策を集約し整理していく中で、国土強靱化地域計画について、推進本部の設置を含め、検討していく。

地域包括ケアシステムの構築について

問 地域包括ケアシステム構築の取り組みを伺う。

答 平成27年度、他市に先駆けて専任部署として地域包括ケア推進室を設置し推進している。医師会、市立病院、歯科医師会、薬剤師会、訪問介護ステーション代表、ケアマネージャー、安心すこやかセンターなどの関係団体で構成する「地域包括ケアシステム専門会議」を平成27年5月に立ち上げ、課題の拾い上げと具体的解決に向けた協議を重ねている。

また、平成28年1月に新たに設置した医師と安心すこやかセンター職員で構成する「認知症初期集中支援チーム」の活動も始まっている。

今後、医療・介護の連携推進事業や認知症施策の推進、介護保険制度の改正に伴う生活支援体制の構築に向けて、室から課へと組織を改編し、職員数を増員し、体制づくりを加速化し充実していく。



日本共産党

石井 通春 議員

住民要求に沿った高洲地区の公園整備を

問 現在、市民一人当たりの都市公園面積が7.7㎡だが、高洲地区は0.2㎡であり、小学生の児童数で見ると、全市平均は児童一人当たり面積58㎡だが高洲地区は3.33㎡しかない。

地元の自治会の方はじめ、PTA等教育関係の方から、公園設置は大きな要望として届いているはず。

高洲地区に公園が少ないという認識を持ち、整備をする必要があると考えているか。

答 他地区に比べ少ないと認識している。高洲地区など整備水準の低い地域については、周辺の公園・広場の状況や住宅事情、用地の確保の有無など整備の方向性について様々な検討を行う。整備が低い地域を優先し、バランスよく身近な公園整備を促進し、市有地の活用などの手法により公園用地の確保に努める。

問 公園整備費用の大半（用地購入費）が不要になる借地方式を、ふれあい広場だけでなく公園整備にも導入すべきだ。

答 他市の無償借地公園制度についても、条件や課

題等を研究・整理して借地公園制度も公園整備の一手法として検討したいと考えている。

「ひきこもり」、「滞納者」に対するワンストップ窓口の設置を

問 「ひきこもり」の相談に対し、行政が相談窓口を設け、民間で行っている「地域若者サポートステーション」の取り組みなどにつなげてみてはどうか。

答 福祉・労政を中心に支援を行っているが、個別分野における対応だけでは難しく、緊密な連携が必要なため、平成28年度設置予定の「子ども・若者支援地域協議会」の中で、体制について検討していく。

問 税の滞納者が納税課に相談に来た際に、税の分納・猶予等の措置には応じているが、当人が申請しなければならぬ就学援助や介護保険料の減免など、その他の制度が利用できていないケースが多い。納税相談だけで、そのような他方他施策を利用できるための新たな窓口や係を設置してはどうか。

答 税の相談に来た際に、他に何かあるかと聞けない部分もある。相談があれば応じているが、窓口については今後研究していく。

	稲葉	岡部	藤枝	青島	高洲	平均
公園面積 (ha)	2.54	6.46	5.44	14.39	0.44	—
公園面積/人口 (㎡)	8.07	6.48	2.56	3.39	0.20	2.71
公園面積/小学生数 (㎡)	186.76	134.02	59.32	61.39	3.33	58.00

藤枝市の公園偏在状況



藤新会

萩原 麻夫 議員

市立病院の現状と今後の取り組みについて

問 救命救急センター指定に向けた取り組みとその見通しはどうか伺う。

答 医師の招聘や看護師確保など診療体制の機能充実が図られ、志太榛原地域医療協議会の同意も得ており、県の審議を経て指定される見込みである。

問 市立病院の収支の状況と今後の見通しを伺う。

答 12月までの収支状況は外来患者、入院患者とも前年度を大きく上回り診療収益も8億8千万円、率にして9.3%の増加となった。救急センターも診療件数、収益とも前年比で大幅に増加し、今後も志太榛原2次医療圏の基幹病院として高度な医療と経営の安定化に引き続き取り組む。

問 診療報酬改定に伴い、紹介状を持たない初診患者からの特別初診料が義務化されるが、市民への周知と理解について伺う。



高度な医療を目指す市立病院

答 国の診療報酬改定で、一般病床500床以上の病院は、紹介状を持たずに受診する場合、初診患者で5千円、再診患者で2千5百円の徴収義務化が示された。この趣旨は症状の軽い場合は身近な診療所を受診し必要に応じ大病院、専門病院を紹介してもらう事で大病院と診療所の機能分化の促進と、重症患者に特化した治療サービスの提供や医師の負担軽減を図るもので、市民への周知は「広報ふじえだ」やホームページ、院内掲示チラシ配布等を行い、徹底していく。

藤枝市における小中一貫校の導入について

問 小中一貫教育に関する学校教育法等の改正を踏まえて、今後、市はどのような取り組みをしていくのか。

答 小中一貫教育には、今回制度化される義務教育学校を初め、形態も従来のままの施設分離型と施設一体型がある。本市が目指す教育と各地域の状況に合った小中一貫教育を推進するため、平成28年度、学校現場、保護者、地域、学識経験者等の代表で組織する協議会を立ち上げ小中一貫教育推進計画を策定していく。また、市内のモデル校として中学校教員による小学校への乗り入れ授業や小中合同の行事など、小中一貫教育の効果や課題を研究している瀬戸谷小、瀬戸谷中学校においては、施設一体型の義務教育学校への移行を視野に地域の意見も聞きながら小中一貫教育の導入を進めていきたい。



藤新会

油井 和行 議員

都市インフラ整備について

問 静岡地方法務局藤枝支局への格上げが本市にもたらした効果について

答 藤枝支局は、志太榛原4市2町を管轄し、今までの登記事務に加え、戸籍や人権等の取り扱い事務も拡充され、利便性が大きく向上しています。また、利用者数と職員数がともに約3倍に増え、「歩行者通行量」「従業者数」の増加にも大きく寄与しています。さらに、関連業種の行政書士事務所が2件オープンしており、商店街の空店舗対策という点でも効果が出ています。このように波及効果の高い公共公益施設の誘致をはじめ、生活利便性の高い民間施設の誘導、市街地再開発事業や道路のバリアフリー化の推進など、都市機能が集積し、今後も官民連携のもと、志太榛原地域の核となるまちづくりを積極的に進めます。

問 公証人役場の誘致について

答 公証人の定数は国が法務省令で定めており、静岡県では定数13人で、静岡市に4人の他、本市支局を除く6支局に9人が活動しています。法務省側か

ら定数については、国民の公証人役場の利用状況や地理的配置を勘案した上で検討されますが、過去10年間で定数を増やしたところはないとのこと。

行政主導で誘致することは大変難しいという見解も示されていますが、公証人役場の設置に向け、課題等の整備をした上で、省令の改正を引き続き要望してまいります。

問 田沼街道踏切拡幅の必要性と課題について

答 国、県、関連市町、及び鉄道事業者で構成される「中部地区踏切道調整連絡会議」にも「改良予定踏切」として充分認識されています。課題として、立体交差での対応が困難であり、整備手法が、既存踏切の改良に限定されます。JR東海からは周辺踏切の統廃合や、鉄道制御設備の移設に伴う多額の補償費を求められており、事業実施の課題となっています。JRほど難しい交渉はありません。マークス・ザ・タワーが出来て、市街地再開発が出来て、社会情勢が変化している中で田沼街道踏切をそのままにしておいていい訳がありません。市長自らJRへ行きます。また、交通安全について渋滞について重要課題として真剣に取り組んでまいります。



田沼街道踏切



一般質問

一般質問コーナーの掲載記事は、本人からの寄稿によるものです。発言議員



藤 新 会

水野 明 議員

未来に向けた都市基盤整備について

問 新年度の組織改編により都市建設部内に新設される「基盤整備局」の狙いについて伺う。

答 道路や橋梁、河川等の整備、国道一号藤枝バイパス4車線化の早期実現等を、着実かつ総合的に推進し、災害に強い安全・安心な基盤づくりと対策を加速させるため、組織体制の強化を図るものである。

問 道路整備プログラムの見直しについて伺う。

答 限られた財源を有効に活用し、計画的かつ効率的で透明性の高い道路整備を目指し、志太榛原地域の中核都市として、交流・連携や質の高い交通ネットワークを形成する道路整備を加速していく。

問 市が管理する1,296橋の「橋梁長寿命化修繕計画」の進捗状況について伺う。

答 すべての橋梁は、平成25年度の修繕計画策定までに点検が完了している。その後、平成26年の道路法の改正に伴い、全橋を対象に5年に一度の近接目視による、より精度の高い定期点検を実施している。

これまでに定期点検を162橋、修繕工事を12橋実

施し、今後8年間で38橋の修繕工事を計画している。併せて全橋梁に於いて5年に一度の定期点検を実施し、点検結果に基づき適切な維持修繕を図っていく。

問 水守地区都市公園の整備計画について伺う。

答 平成27年度から近隣公園の水守中央公園と、街区公園の水守東・西・南公園の設計に着手した。地元に着した愛される公園になるように、町内会役員をはじめ各種団体代表メンバーにより、ワークショップ形式による設計を行い、多くの利用者の意見を取り入れた。町内会の交流やスポーツ、防災活動に利用できる「多目的広場」、子供たちが遊べる「遊戯広場」、歴史を感じることできる「街道広場」の3つのゾーンを配置し、特に、旧東海道の松並木をいかした歴史情緒あふれる特徴ある公園を計画している。



水守中央公園建設地

問 土砂災害警戒区域への対応について伺う。

答 土砂災害が発生するおそれのある区域を予め明らかにし、警戒避難体制の整備を図るものである。指定の際に十分に説明を行うと共に、指定後には、警戒区域や指定避難場所を掲載した「土砂災害ハザードマップ」を全戸配布して周知を図っている。

平成27年度

議会タウンミーティング報告

第2弾



◀タウンミーティングの様子（稲葉公民館）

議会タウンミーティング終了後、市議会内で総括するための運営会を開き、市民の皆様から出されたご意見及びご質問を分類し、議長から市長への申入れ（2/19）を行いましたので、報告いたします。

また、今後も皆様からの貴重なご意見を市政に反映させることができるよう、議会タウンミーティングを継続して開催してまいります。

会場から出されたご意見（抜粋・要旨）

- 市議会を理解する上で、とても有意義な時間でした。年2回（春と秋）開催してほしい。
- 気仙沼市では、有害鳥獣を駆除するハンター7～8名を非常勤公務員として雇っている。他の地域で発案されたものでも良いものはどんどん取り入れる姿勢が必要である。
- 35種類もの水鳥がみられる蓮華寺池公園を市民が自然に楽しめるような公園として更に整備してほしい。
- 広報ふじえだの月2回の配布が重荷である。また、内容の充実を検討する第三者機関が必要ではないか。
- 子どもの医療費500円をとっているが、焼津市や島田市はとっていない。インフルエンザの予防接種料金も高いのではないかと、藤枝は「子育て支援」を標榜しているが、医療費の補助制度については、近隣市に比べ支援が不十分である。子育て支援をこのような医療費の面でもしっかりと取り組んでほしい。
- 市民の方の意見を聞いて、いろんな考えがあるなと思いました。議員の皆様が誠実に答えてくれて、いい機会でした。

議会だより表紙の写真募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）「ふじえだ市議会だより」を発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

●募集する写真

藤枝市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真

●応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

●応募上の条件

- ・藤枝市内で撮影されたもの。
- ・被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

●選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

●応募の締め切り

8月20日号の締切⇒

平成28年7月5日(火)

※詳細については、藤枝市議会ホームページをご覧くださいか、議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

6月市議会定例会

6月市議会定例会は、6月24日から7月21日までの28日間の会期で開かれる予定です。

6月24日 本会議1日目（※）

議案上程

7月5日 本会議2日目（※）

一般質問

6日 本会議3日目（※）

一般質問

7日 本会議4日目（※）

一般質問・議案質疑

8日 現地審査

11日 常任委員会

12日 常任委員会

21日 本会議5日目・採決（※）

（※）インターネットでもご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】電話043-335552

編集後記

四月から熊本では大きな地震が続いております。避難生活をされている方々が一日でも早く通常の生活に戻る事が出来る様、藤枝市として協力していきたいと思っております。

さて地域の広報誌としての議会だよりは紙媒体として必要でありませんが、まだまだ工夫が必要な事も理解しております。内容も極力わかりやすく読みやすいものになる様、努力してまいります。五月臨時議会より新しい人事での活動が始まっておりませんが、今号の市議会だより発行には間に合わない為、次号199号に掲載予定です。今後も継続して開かれた議会に努めてまいります。

委員 多田 晃

本会議の様子 議会中継 や
議会会議録 が藤枝市議会
ホームページでご覧いただけます。

藤枝市議会

検索

